1 介護保険施設以外の施設

69 養護老人ホーム (福祉局事業者指導課)

おおむね 65 歳以上の人で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、自宅において生活することが困難な人が入所できる施設です。

また、入所者が介護を必要とする状態となった場合には、訪問介護(ホームヘルプ サービス)などの在宅サービスを利用して、できる限り自立した生活を送ることがで きます。

1 内容

入所者の生活の場として、食事、入浴などの日常生活上の世話を行います。 また、レクリエーションや生活向上のための指導も行います。

2 対象者

おおむね 65 歳以上の人で、家族や住居の状況など、現在置かれている環境の下では在宅で生活することが 困難であり、かつ、その人の属する世帯が生活保護を受けているか、市町村民税の所得割が課されていないな ど経済的に困窮している人

※養護老人ホームに入所する程度の状態にあるかどうかについては、各区の保健福祉センター福祉・介護保険 課内老人ホーム入所判定委員会の判定を受けて決定します。

3 費用(自己負担)

入所者本人は収入などに応じて、別表1(P82 参照)の費用を負担していただきます。ただし、140,000 円を上限とします(施設によっては上限が下がるところがあります。)。

また、入所者本人とは別に、扶養義務者は課税額に応じて、別表2(P82参照)の費用を負担していただきます。 ただし、入所する施設や本人の費用負担額によっては、負担額が少なくなることがあります。

4 利用方法

各区保健福祉センター福祉・介護保険課にお申し込みください。

申込時に必要なもの

- ①印鑑 ②戸籍謄本 ③住民票 ④健康保険被保険者証・老人医療証
- ⑤扶養義務者の税額を証明できるもの ⑥健康診断書 ⑦収入申告書 ⑧申請書 など
- (⑥⑦⑧は申込窓口でお渡しします。)

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター福祉・介護保険課(P131参照)

	施設名	定員	所在地	電話	FAX	備考
1	博多老人ホーム	117	〒811-0201 東区三苫 2-28-41	606-2380	606-2654	
2	松月園	50	〒811-1346 南区老司 5-12-4	565-6264	565-2887	盲養護
3	田尻苑	50	〒819-0380 西区田尻東 3-2542	807-4448	807-4457	聴覚•言語障害者養護
4	今津創生園	90	〒819-0165 西区今津 5324-5	807-5820	807-5821	

1 介護保険施設以外の施設

【別表1】入所者本人の費用徴収基準(令和6年度)

	対象収入による階層区分	費用徴収基準額
1	~270,000 円	0 円
2	270,001 円~280,000 円	1,000 円
3	280,001 円~300,000 円	1,800 円
4	300,001 円~320,000 円	3,400 円
5	320,001 円~340,000 円	4,700 円
6	340,001 円~360,000 円	5,800 円
7	360,001 円~380,000 円	7,500 円
8	380,001 円~400,000 円	9,100 円
9	400,001 円~420,000 円	10,800 円
10	420,001 円~440,000 円	12,500 円
11	440,001 円~460,000 円	14,100 円
12	460,001 円~480,000 円	15,800 円
13	480,001 円~500,000 円	17,500 円
14	500,001 円~520,000 円	19,100 円
15	520,001 円~540,000 円	20,800 円
16	540,001 円~560,000 円	22,500 円
17	560,001 円~580,000 円	24,100 円
18	580,001 円~600,000 円	25,800 円
19	600,001 円~640,000 円	27,500 円
20	640,001 円~680,000 円	30,800 円

	対象収入による	階層区分	費用徴収基準額
21	680,001 円~	720,000 円	34,100 円
22	720,001 円~	760,000 円	37,500 円
23	760,001 円~	800,000 円	39,800 円
24	800,001 円~	840,000 円	41,800 円
25	840,001 円~	880,000 円	43,800 円
26	880,001 円~	920,000 円	45,800 円
27	920,001 円~	960,000 円	47,800 円
28	960,001 円~1	,000,000 円	49,800 円
29	1,000,001 円~1	,040,000 円	51,800 円
30	1,040,001 円~1	,080,000 円	54,400 円
31	1,080,001 円~1	,120,000 円	57,100 円
32	1,120,001 円~1	,160,000 円	59,800 円
33	1,160,001 円~1	,200,000 円	62,400 円
34	1,200,001 円~1	,260,000 円	65,100 円
35	1,260,001 円~1	,320,000 円	69,100 円
36	1,320,001 円~1	,380,000 円	73,100 円
37	1,380,001 円~1	,440,000 円	77,100 円
38	1,440,001 円~1	,500,000 円	81,100 円
20	1 500 001 III c	150万円超過額	項×0.9÷12月
39	1,500,001 円~	(+81,100円)	※100 円未満切捨て

【別表2】扶養義務者の費用徴収基準(令和6年度)

	税額等に。	よる階層区分		費用徴収基準額
Α	生活保護法による被保護者(単給を	0 円		
В	A階層を除き当該年度分の市町村	0 円		
C1	A階層及びB階層を除き前年分の	当該年度分の市町村民税所	所得割非課税(均等割のみ)	4,500 円
C2	所得税非課税の者	当該年度分の市町村	民税所得割課税	6,600 円
D1		30,000 円以下		9,000 円
D2		30,001 円から	80,000 円まで	13,500円
D3		80,001 円から	140,000 円まで	18,700 円
D4		140,001 円から	280,000 円まで	29,000 円
D5		280,001 円から	500,000 円まで	41,200 円
D6		500,001 円から	800,000 円まで	54, 200 円
D7	A階層及びB階層を除き前年分の	800,001 円から	1, 160, 000 円まで	68,700 円
D8	所得税課税の者であって、その税	1, 160, 001 円から	1,650,000 円まで	85,000 円
D9	額の年額区分が次の額である者	1,650,001 円から	2,260,000 円まで	102,900 円
D10		2, 260, 001 円から	3,000,000 円まで	122, 500 円
D11		3,000,001 円から	3,960,000 円まで	143,800 円
D12		3,960,001 円から	5,030,000 円まで	166,600 円
D13		5,030,001 円から	6,270,000 円まで	191, 200 円
D14		6, 270, 001 円以上		その月におけるその被 措置者にかかる措置費 の支弁額

1 介護保険施設以外の施設

70 軽費老人ホーム (ケアハウス・A型) (福祉局事業者指導課)

身体的機能の低下や高齢のため、独立した生活を送るには不安がある高齢者が在宅サービスを利用しながら入居生活する施設です。

車いすを利用しやすい構造など、高齢者に配慮した構造・設備になっています。 また、入所者が介護を必要とする状態となった場合には、訪問介護(ホームヘルプ サービス)などの在宅サービスを利用して、できる限り自立した生活を送ることがで きます。

1 内容

- ○各種相談、在宅サービスの有効な利用についての紹介
- ○食事の提供
- ○入浴の提供
- ○緊急時の対応 など

2 対象者

原則として、60歳以上(夫婦で入所する場合はどちらかが 60歳以上)の人で、自炊ができない程度の身体機能の低下があるか、または高齢などのため独立して生活するには不安がある人で、家族による援助を受けることが困難な人

3 費用(自己負担額)

- ○ケアハウス
 - ·生活費(食費、光熱水費) ·······自己負担額 46,940 円
 - ・サービスの提供に要する費用(人件費など) ……収入などに応じて負担(P84参照)
 - ・居住に要する費用(家賃相当額) ……施設が定める額(P84参照)
- ○A型
 - •生活費(食費、光熱水費など) ………自己負担額 55,280円
 - ・サービスの提供に要する費用(人件費など) ……収入などにに応じて負担(P85参照)
- ※上記のほか、入居一時金、入居者個人が使用した電気・水道・電話代など、各施設によって 設定された額の負担が必要となることがあります。また、サービスの提供に要する費用につい ては施設の定員数などによって異なります。

4 利用方法

利用者とその施設との契約になりますので、入居を希望する人は、直接施設にお申し込みください。

【問い合わせ先】

○ケアハウス (令和6年4月1日現在)

施設名	定員	所在地	電話	FAX
海の中道	150	〒811-0206 東区雁の巣 1-7-25	607-8899	607-8878
光薫寺ビハーラ	100	〒813-0023 東区蒲田 5-7-2	691-8111	691-8122

1 介護保険施設以外の施設

	施設名	定員	所在地	電話	FAX
	サンシャイン	20	〒812-0063 東区原田 1-41-1	623-6525	623-6526
	多々良川	20	〒813-0024 東区名子 3-23-50	691-8411	691-8420
	フレンドピーチ	50	〒813-0035 東区松崎 4-17-1	662-8888	662-8866
	月隈一番館	50	〒812-0858 博多区月隈 6-16-11	503-9000	503-8988
	エスペランザ	150	〒812-0863 博多区金の隈 3-24-53	504-0155	504-6189
	ライフケア大手門	30	〒810-0074 中央区大手門 2-5-15	726-6333	726-6336
	はなみずき園	20	〒810-0053 中央区鳥飼 2-4-8	739-3910	732-6765
	ビハーラ今泉※	58	〒810-0021 中央区今泉 1-18-15	738-1113	738-1116
*	ケアハウスおざさ	18	〒810-0033 中央区小笹 1-14-27	526-2800	526-2802
	シティケア長住	20	〒811-1362 南区長住 3-7-1	554-0294	554-0295
	油山つばき苑	30	〒814-0155 城南区大字東油山 499-16	861-8870	861-8872
	しらさぎ	20	〒814-0103 城南区鳥飼 6-2-16	841-6701	841-6730
	シティ・ハウス神松寺	40	〒814-0121 城南区神松寺 1-7-1	874-1294	874-2940
	香楠荘※	30	〒811-1102 早良区東入部 2-16-17	803-2080	804-2730
	くすの木	32	〒814-0163 早良区干隈 4-18-10	873-7272	873-7273
	にじの森	50	〒819-0163 西区今宿上/原 16-1	807-3779	807-3721
	ケアハウス怡土	50	〒819-0379 西区北原 2-15-10	807-7576	807-7579
	桜ガーデン生の松原	50	〒819-0055 西区生の松原 3-13-15	881-0090	881-9454
*	マイネスハウス福重	29	〒819-0022 西区福重 2-34-5	892-3316	892-3344

^{*}地域密着型特定施設入居者生活介護サービス提供施設(P75 参照)

利用料(月額)

(令和6年4月1日現在)

	対象収入による階層区分	生活費	サービス提供に要する費用※参照	居住に要する費用
1	1,500,000 円以下		10,000 円	
2	1,500,001 円~1,600,000 円		13,000 円	
3	1,600,001 円~1,700,000 円		16,000 円	
4	1,700,001 円~1,800,000 円		19,000 円	
5	1,800,001 円~1,900,000 円		22,000 円	
6	1,900,001 円~2,000,000 円		25,000 円	
7	2,000,001 円~2,100,000 円	46,940 円	30,000 円	各施設毎に異なりま
8	2,100,001 円~2,200,000 円	※冬期加算として	35,000 円	すので直接施設に
9	2,200,001 円~2,300,000 円	11月~3月に2,150	40,000 円	問い合わせてくださ
10	2,300,001 円~2,400,000 円	円が上記の金額に	45,000 円	100 H 40 G C //CG
11	2,400,001 円~2,500,000 円	加算されます。	50,000 円	0
12	2,500,001 円~2,600,000 円		57,000 円	
13	2,600,001 円~2,700,000 円		64,000 円	
14	2,700,001 円~2,800,000 円		71,000 円	
15	2,800,001 円~2,900,000 円		78,000 円	
16	2,900,001 円~3,000,000 円		85,000 円	
17	3,000,001 円~		92,000 円	

[※]施設の規模により定められたサービスの提供に要する基本額(月額)がその施設の同費用の最高額となります。

[※]の付いた施設については、(介護予防)特定施設入居者生活介護サービスも提供しており、日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話などを受けることができます。

1 介護保険施設以外の施設

○A型 (令和6年4月1日現在)

施設名	定員	所在地	電話	FAX
長雲荘	100	〒811-0201 東区三苫 2-28-70	607-7231	607-7232
玄洋荘	100	〒819-0380 西区田尻東 3-2697-1	807-0850	807-0851

利用料(令和6年4月1日現在・定員100人の場合)

		利用料	左位	左の内訳		
	対象収入による階層区分	(月額)	生活費	サービスの提供に		
		(万银/	上 /10 具	要する費用		
1	1,500,000 円以下	65,280 円		10,000 円		
2	1,500,001 円~1,600,000 円	68,280 円		13,000 円		
3	1,600,001 円~1,700,000 円	71,280 円		16,000 円		
4	1,700,001 円~1,800,000 円	74,280 円		19,000 円		
5	1,800,001 円~1,900,000 円	77,280 円	55,280 円	22,000 円		
6	1,900,001 円~2,000,000 円	80,280 円	※冬期加算として	25,000 円		
7	2,000,001 円~2,100,000 円	85,280 円	11 月~3月に	30,000 円		
8	2,100,001 円~2,200,000 円	90,280 円	2,150 円が上記	35,000 円		
9	2,200,001 円~2,300,000 円	95,280 円	の金額に加算	40,000 円		
10	2,300,001 円~2,400,000 円	100,280 円	されます。	45,000 円		
11	2,400,001 円~2,500,000 円	105,280 円		50,000 円		
12	2,500,001 円~2,600,000 円	112,280 円		57,000 円		
13	2,600,001 円~2,700,000 円	119,280 円		64,000 円		
14	2,700,001 円~	126,280 円		71,000 円		

^{※「}対象収入」 … 収入から保険料などの必要経費を控除した額。

1 介護保険施設以外の施設

71 生活支援ハウス (福祉局高齢福祉課)

居宅で生活することが困難な高齢者に、生活支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供します。

1 内容

- (1) 利用者に対し、住居を提供すること。
- (2) 利用者に対する各種相談、助言を行うとともに、緊急時の対応を行うこと。
- (3) 利用者が虚弱化などに伴い、介護保険サービス及び各種保健福祉サービスを必要とする場合は、必要に応じ利用手続きの援助などを行うこと。
- (4) 利用者と地域住民との交流を促進するための各種事業を行うこと。また、地域交流の場を提供すること。

2 対象者

市内に居住する60歳以上で、次のいずれかに該当する人

- (1) 長期入院中で、退院可能だが自宅での受入れが困難な人
- (2) 同居の家族による援助を受けることが著しく困難であるなど、福祉事務所長が特に必要と認める人
- (3) 市内の特別養護老人ホームに入所中で、非該当または要支援の認定を受け、退所する必要があるが自宅での受入れが困難な人

3 費用(自己負担)

収入に応じて、下表の利用者負担(1月あたり)があります。

なお、光熱水費などの実費が別途必要です。

対象収入による階層区分		利用者負担 月額	対象収入による階層区分		利用者負担 月額
Α	1,200,000 円以下	0 円	Н	1,800,001 円~1,900,000 円	22,000 円
В	1,200,001 円~1,300,000 円	4,000 円	I	1,900,001 円~2,000,000 円	25,000 円
С	1,300,001 円~1,400,000 円	7,000 円	J	2,000,001 円~2,100,000 円	30,000 円
D	1,400,001 円~1,500,000 円	10,000 円	K	2,100,001 円~2,200,000 円	35,000 円
E	1,500,001 円~1,600,000 円	13,000 円	L	2,200,001 円~2,300,000 円	40,000 円
F	1,600,001 円~1,700,000 円	16,000 円	М	2,300,001 円~2,400,000 円	45,000 円
G	1,700,001 円~1,800,000 円	19,000 円	Ν	2,400,001 円以上	50,000 円

4 実施施設

名称	定員	所在地	電話	FAX
油山福祉の里	11	〒814-0155 城南区大字東油山 499-16	861-8788	861-8872
シティケア長住	10	〒811-1362 南区長住 3-7-1	554-0294	554-0295
寿生苑	9	〒819-0380 西区田尻東3-2705-1	806-8822	806-9001

5 利用方法

各区保健福祉センター福祉・介護保険課にお申込みください。 申込時に必要なもの…①戸籍謄本 ②世帯全員の住民票 ③申請書 ④健康診断書 ⑤収入申告書 など

【問い合わせ先】 各区保健福祉センター福祉・介護保険課(P131 参照)